

大分県保健所窓口予約システム導入業務契約仕様書

1. 業務の概要

1.1. 業務名

大分県保健所窓口予約システム導入業務

1.2. 目的

本業務は、県内9つの保健所（部）のホームページ上に予約受付システムを導入することで、保健所を利用する県民の利便性の向上と保健所職員の事務負担を軽減することを目的とする。

1.3. 業務の内容

（1）大分県保健所窓口予約システム導入業務

①業務の概要

県内9つの保健所（部）のホームページ上に予約受付システムを導入するもの。

②大分県との打合せ

業務の内容について、予め、大分県生活環境部食品・生活衛生課の担当者と十分に打ち合わせる事。

③業務の実施場所

指定なし

④業務の内容

ア. 県内9つの保健所（部）のホームページ上に予約受付システムを導入する

イ. 保健所等の県職員に向けた研修会の開催

ウ. 導入後のサポート

（2）その他

業務を行う者が利用するパソコン、ネットワーク利用料、通話料は本委託には含まない。

1.4 契約期間

本業務に係る契約期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

2. その他

2.1. 機密保護・個人情報保護

- (1) 本業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。契約期間の終了または解除後も同様とする。また、本業務の過程で得られた記録等を本県の許可なく第三者に閲覧、複写、貸与または譲渡してはならない。従事する者が離職した場合も同様に遵守させること。
- (2) 本業務の遂行のために県が提供した資料、データ等は業務以外の目的で使用しないこと。また、これらの資料、データ等は業務終了までに大分県に返却すること。

2.2. 法令等の遵守

受託者は、本業務を遂行するにおいて、地方自治法その他関係する法令等を遵守しなければならない。委託期間中にこれら法令等に改正があった場合は、改正された内容に基づくものとする。

2.3. その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、本県と協議の上決定する。